

監査委員告示第3号

地方自治法第199条の規定に基づく監査結果の公表について

令和3年2月24日

木津川市監査委員 西井 正
木津川市監査委員 伊藤 紀味枝

定期監査結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、同条第1項及び第2項に規定する事務の監査を実施したので、同条第9項の規定により下記のとおり公表します。
なお、本監査は木津川市監査基準に準拠して行ったことを申し添えます。

記

1 監査執行年月日 令和3年1月29日（金）
午前11時00分

2 監査対象部局及び監査の対象

教育部 学校教育課

- (1) 可動式教育用コンピュータ整備事業について
- (2) 各学校給食センターの会計決算の状況について
- (3) 給食費に係る実地監査状況について
- (4) 城山台小学校増築工事について

追加資料

・令和元年度学校給食センター会計決算

【収入の部】市支出金「廃棄食材費」の算出根拠及び廃棄食材の活用方法がわかる資料

教育部 こども宝課

- (1) 家庭的保育事業等指導監査の実施状況について
- (2) 保育園及び幼稚園における現金管理について

教育部 社会教育課

- (1) 施設類型別個別施設計画について（社会教育課所管分）
- (2) 各図書館運営の効率化とサービス向上の取り組み状況について

追加資料

- ・社会体育振興事業費 委託料
東京オリンピック聖火リレー等運営業務委託に係る契約書の写し
- ・体育施設管理事業費 委託料
市民スポーツセンターに関する委託に係る契約書の写し

教育部 文化財保護課

- (1) 文化財保存活用地域計画について
- (2) 文化財保護啓発事業について

追加資料

- ・地域の文化財資料調査活用事業費 報償費及び旅費
調査協力謝礼及び調査指導旅費の内訳がわかる資料

3 監査の方法

監査対象事項に係る内容及び執行状況等について、提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取による方法で実施した。

4 監査結果

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した結果、監査を行った範囲内において適正に処理されていた。

なお、以下の点について意見を述べる。

【学校教育課】

可動式教育用コンピュータ整備事業については、GIGAスクール構想やコロナ禍における授業に対応するため、児童生徒一人1台ずつのタブレット端末の導入が進んでいるが、機器の貸与について、児童生徒が誤った使い方をしないようセキュリティ対策などの制限を講じるとともに、適正な管理を行うよう各学校へ指導されたい。併せて、タブレット端末に不慣れな児童には、丁寧な指導などを心がけるとともに、格差のない教育が受けられるように進められたい。

給食費の未納対策であるが、未納者との折衝記録は重要な書類であり、今後の折衝にも影響があることから、記録の引継ぎや整理を怠ることのないようにされたい。滞納がかさむと徴収が困難になるため、徴収に有効なシステムは積極的に活用されたい。

城山台小学校増築工事については、今後の増築工事も、児童が学校施設を使用しながらの工事となることから、児童の安全確保並びに安心して学習に取り組むことができる環境を整えるとともに、周辺住民に対しても、安全で事故のない工事を進められたい。

会計課に回付された小中学校及び出先機関からの支出命令書に、押印漏れや添付書類の未添付が多く見られた。会計事務規則並びに支出マニュアルや支出伝票チェックリストを用いて、支出命令書が適正に処理されるよう各学校等に注意並びに指導を徹底されるとともに、学校教育課においても十分審査され、会計課に回付されたい。

【こども宝課】

各保育園・幼稚園における現金の管理については、こども宝課から、適宜、各園に赴き、管理簿の確認及び保管されている現金が正確に処理されているか今後も確認されたい。

【社会教育課】

特になし

【文化財保護課】

文化財保存活用地域計画については、極めて専門性が高い内容であることから、誰もが理解できるような内容にまとめていただきたい。

文化財保護啓発事業については、文化財の維持や修理等の支援を進めるとともに、貴重な文化財を多くの方々を知っていただくため、また、観光資源として有効活用できるよう、いろいろな工夫を凝らして、積極的にPRされたい。